

(参考)
新ガイドライン及び現行ガイドラインの適用パターン

		2010. 7. 1		適用されるガイドライン
協力準備調査あり	パターンA	要請★ ● → 協力準備調査実施合意	● → 本体事業	協力準備調査：現行ガイドライン 本体事業：現行ガイドライン
	パターンB	● → 協力準備調査実施合意	要請★ ● → 本体事業	協力準備調査：現行ガイドライン 本体事業：新ガイドライン
	パターンC		● → 協力準備調査実施合意 要請★ ● → 本体事業	協力準備調査：新ガイドライン 本体事業：新ガイドライン
協力準備調査なし	パターンD	相手国準備 ● - - - - - 要請★	● → 本体事業	本体事業：現行ガイドライン
	パターンE	相手国準備 ● - - - - -	要請★ ● → 本体事業	本体事業：新ガイドライン